

職業安定法第 5 条の3により、この書面にて労働条件などを明示します。

2022 年 2 月 4 日

事業所名	株式会社アヴェイル保険 PLUS	
業務内容	損害保険、生命保険の書類作成事務	
契約期間	<input checked="" type="checkbox"/> 無期雇用 <input type="checkbox"/> 有期雇用	有期雇用の場合の雇用契約期間 []
試用期間	<input checked="" type="checkbox"/> 有 期間[3 か月] <input type="checkbox"/> 無	
就業場所	[事業所名]株式会社アヴェイル保険 PLUS [所在地]春日井市朝宮町 3-18-7	
就業時刻	始業(9 時 00 分) ~ 終業(17 時 00 分)	
休憩時間	12 時 00 分 ~ 13 時 00 分	
休日	土日祝	
時間外労働	<input type="checkbox"/> 有 (月平均 時間) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※裁量労働制が適用される場合、以下のような記載が必要。 「企画業務型裁量労働制により、○時間働いたものとみなされます」	
賃金	月給・日給・ <u>時間給</u> 基本給 955 円以上～ 定期的支払われる手当 0 円 通勤手当 0 円 昇給に関する事項[人事考課により決定 ※固定残業代制を採用する場合は、以下のような記載が必要。 ①基本給××円(②の手当を除く額)、②□□手当(時間外労働の有無に関わらず、○時間分の時間外手当として△△手当を支給)、③○時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給	
加入保険	<input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険	
雇用形態	パート、アルバイト ※派遣労働者として雇用する場合はその旨を明示	
就業場所における受動喫煙防止措置の状況	<input type="checkbox"/> 敷地内喫煙(喫煙場所:有・無) <input type="checkbox"/> 車内禁煙 <input checked="" type="checkbox"/> 屋内禁煙 <input type="checkbox"/> 屋内原則禁煙(喫煙室あり) <input type="checkbox"/> 屋内原則禁煙(喫煙可の宿泊室あり) <input type="checkbox"/> 屋内喫煙可(喫煙目的室内に限る) <input type="checkbox"/> 屋外喫煙可(屋外で就業) <input type="checkbox"/> その他() ※複数の就業場所が予定されている場合はそれぞれの状況、労働者派遣求人の場合は派遣先の状況を明示	
特記事項	就業時間については、応相談。シフト制にも対応。 加入保険については、各保険の加入要件を満たす場合に加入。	